

周南市就学前児童通園施設の今後の在り方



平成22年4月 周南市

目次

第1章 策定の背景

- 1. 子どもを取り巻く社会環境の変化 1 P
 - (1)少子化の進行
 - (2)核家族の進行
 - (3)地域連帯感の希薄化
 - (4)女性の社会進出
- 2. 本市の幼稚園と保育所に関する計画 4 P
 - (1)周南市まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南）
 - (2)次世代育成支援 周南市行動計画（周南市こどもプラン）

第2章 本市における就学前児童通園施設の現状と課題

- 1. 就学前児童数の推移と今後の予測 8 P
 - (1)就学前児童数（0歳児～5歳児）の推移と就園等の状況
 - (2)就学前児童数（0歳児～5歳児）の今後の予測
- 2. 幼稚園と保育所の比較 10 P
 - (1)制度についての比較
- 3. 就学前児童通園施設の現状 11 P
 - (1)幼稚園の現状
 - (2)保育所の現状
 - (3)児童園の現状
- 4. 課題の整理 17 P
 - (1)公立施設の配置の再検討

第3章 就学前児童通園施設の今後の在り方について

- 1. 基本的な考え方 18 P
 - (1)適切な集団規模の確保
 - (2)公立施設と私立施設の役割の明確化（民間活力の活用）
 - (3)安心・安全のための施設整備
 - (4)幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）
- 2. 公立施設の今後の方向性 22 P
 - (1)「都市地域」における公立施設の在り方
 - (2)「都市周辺地域」における公立施設の在り方
 - (3)「中山間地域」における公立施設の在り方
 - (4)幼保一体化または施設集約の検討対象
- 3. 今後の取り組み 29 P

巻末資料 31 P

- 〔公立幼稚園〕施設の概要
- 〔公立保育所〕施設の概要
- 〔幼稚園・保育所・児童園〕所在地図

「就学前児童通園施設」とは

本市には、小学校就学前の子どもが日々通園する施設は、「学校教育法」に基づく教育施設として公立幼稚園14園・私立幼稚園13園、また「児童福祉法」に基づく児童福祉施設として公立保育所18園・私立保育所9園及び児童厚生施設として公立の児童園2園が所在しています。
本編では、これらを総称して「就学前児童通園施設」と表記します。

第1章 策定の背景

1. 子どもを取り巻く社会環境の変化

(1) 少子化の進行

近年、わが国の「合計特殊出生率」は急速に低下しており、平成17年には明治32年に統計を取り始めて以来、初めて出生者数が死亡者数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来し、本格的な少子化時代を迎えようとしています。

少子化の進行は、社会全体の様々な局面において、以下のような影響をもたらすことが懸念されています。

労働力人口の減少等により経済成長率が低下する可能性があること

社会保障分野における若年層の負担増大が見込まれること

子ども同士の交流機会が減少し、子どもの健やかな成長への影響が懸念されること

地域により過疎化が一層進展し、地域コミュニティ活動の維持に支障を来すこと

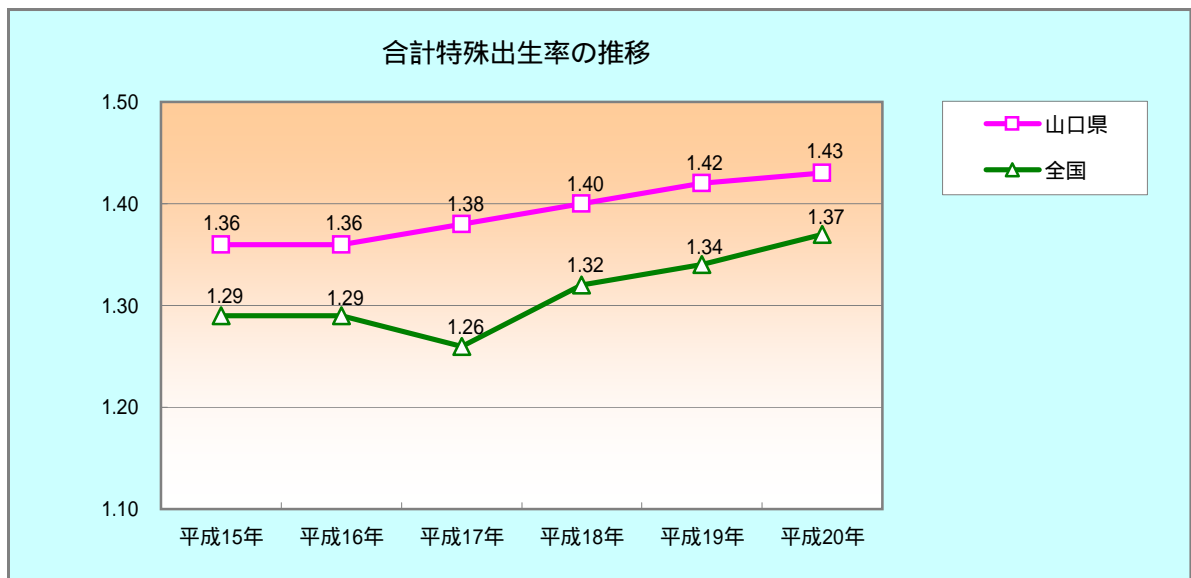
そして、少子化の主な要因としては、経済的不安定感の増大に加え、個人の結婚観や価値観の変化、子育てと仕事の両立の負担感の増大、更にこれらを背景とした未婚率の上昇などが考えられます。

このため、子育てと仕事の両立の負担等を軽減することが、社会全体の活力を維持・向上していく上での重要な課題となっており、国は、地方公共団体などと連携を図りながら、子育てしながら働き続けやすい社会の構築を目指し、様々な角度から少子化対策に取り組んでいます。

合計特殊出生率
人口統計上の指標で、出産可能年齢(15～49歳)の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したものです。
合計特殊出生率が2.07以上であれば、国の人口が維持・増加するといわれています。

参考 合計特殊出生率の推移(厚生労働省「人口動態統計」より)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37



参考 出生者数の推移(「山口県保健統計年報」より) (単位:人)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	H19/H15 増減数	H19/H15 増減率
周南市	1,348	1,269	1,262	1,260	1,272	-76	-5.6%
山口県	12,166	12,020	11,514	11,692	11,714	-452	-3.7%

(2)核家族化の進行

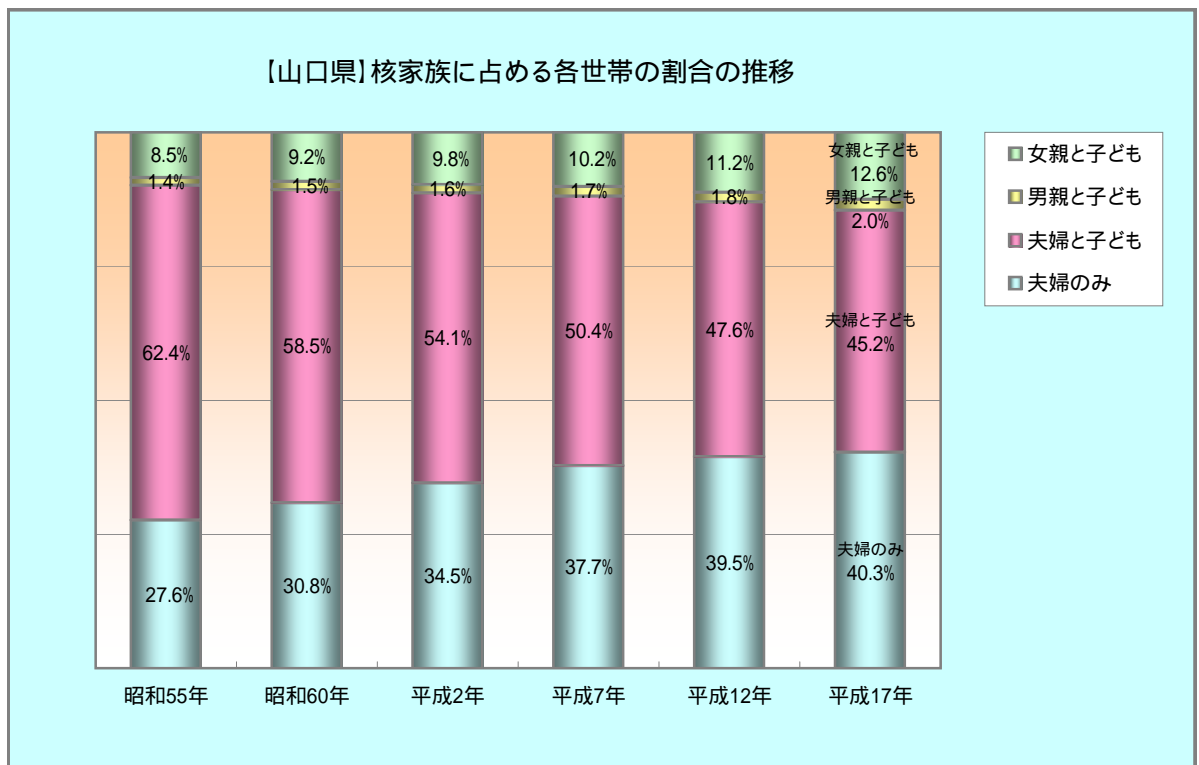
近年、核家族化の進行の影響を受け、山口県における一世帯当たりの平均人数は減少を続けており、子どもの総数(国勢調査による未婚の親族の総数)も減少傾向(H12:427,897人 H17:407,332人)にあります。

このような状況の中、就学前児童(0歳児~5歳児)を抱える核家族の家庭では、親が共働きをするケースが増加傾向にあります。

参考 (山口県)一世帯当たりの平均人員の推移(「国勢調査」より) (単位:人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
山口県	3.14	3.03	2.88	2.70	2.56	2.46
全国	3.22	3.14	2.99	2.82	2.67	2.55

参考 (山口県)核家族に占める各世帯の割合の推移(「国勢調査」より)



参考 (山口県)親が共働きをしている家庭の就学前児童数(0歳児~5歳児)の推移(核家族の場合)

平成12年国勢調査		▶	平成17年国勢調査		増減			
世帯数	児童数		世帯数	児童数	世帯数	増減率	児童数	増減率
15,011	19,688		16,511	21,415	1,500	10.0%	1,727	8.8%

(3)地域連帯感の希薄化

核家族化の進行とともに、地域における人間関係も希薄化し、子育てにおける知恵の伝承がされづらくなってきていること、若年層の子育て家庭が孤立することなどの問題が発生しています。

(4)女性の社会進出

総務省統計局「労働力調査」によりますと、平成20年の我が国の女性の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を加えたもの）は2,762万人で、対前年比では1万人減少し、5年ぶりの減少となりました。

しかしながら、労働力人口総数に占める女性の割合は41.5%となっており、平成10年（40.7%）と比較して、0.8%上昇しています。

労働力人口総数が減少傾向にある中で、女性の占める割合は上昇傾向にあり、本市においても、全国的な傾向と同様、労働力人口総数に占める女性の割合は、上昇傾向にあります。（「国勢調査」より）

参考

〔周南市〕労働力人口の推移（「国勢調査」より）

（単位：人）

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
周南市	女性	32,680	34,571	33,117	32,279
	男性	49,378	50,919	47,444	45,196
	合計	82,058	85,490	80,561	77,475
	女性の割合	39.8%	40.4%	41.1%	41.7%

平成2年、平成7年は旧市町（徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町）の合算

これまでに述べた(1)から(4)などの社会環境の変化を踏まえ、子育てと仕事の両立を支援するため、就学前児童の通園施設である、幼稚園や保育所の機能の充実を図っていく必要があります。

2 . 本市の幼稚園と保育所に関する計画

(1)周南市まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南）

・本市におけるまちづくりの最上位計画として、平成17年3月策定
前期基本計画〔抜粋〕

計画期間：平成17年度から平成21年度まで

目標1 心豊かに暮らせるまちづくり

項目2 幼児教育

施策 施設・設備及び教育内容の充実

施策 支援体制の整備

目標3 安心して暮らせるまちづくり

項目26 児童福祉

施策 保育施設の整備・適正化

施策 保育の充実

施策 児童育成環境の整備

施策 保育所・幼稚園の連携強化

後期基本計画〔抜粋〕

計画期間：平成22年度から平成26年度まで

分野 教育・文化

節(まちの姿) 充実した教育環境で学べる

基本施策 教育内容の充実

推進施策(1) 幼児教育の充実

基本施策 教育環境の整備・充実

推進施策(1) 教育施設等の整備

分野 福祉・保健・医療

節(まちの姿) 安心して子育てができる

基本施策 子育て支援の充実

推進施策(1) 子育て支援サービスの充実

推進施策(2) 保育サービスの充実

(2)次世代育成支援 周南市行動計画（周南市こどもプラン）

- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月策定
- ・周南市まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南）との整合性

前期行動計画〔抜粋〕

計画期間：平成17年度から平成21年度まで

目標2 子育て世帯への支援体制の充実と仕組みづくり

基本施策2 多様な保育サービスの充実

過疎地など民間保育園空白地域などは公立保育園の重要性が依然として高く、今後は、民間事業者と連携しながら保育サービスの空白地域の解消を目指すとともに、地域のニーズに合わせた保育園の整備推進を図ります。

運営面では、効率的な経営を図るために、民間のノウハウを積極的に取り入れると同時に、今後は民営化についても導入を検討します。

国の、幼稚園と保育園の一体化に向けた動き（幼保一元化）に合わせ、本市においても住民ニーズを把握した上で、児童数の少ない地域や幼稚園、保育園の一方しかない地域などを中心として、複合的な施設設置の取組みを推進します。

事業名	内容	現況	今後の取組み
保育園・幼稚園連携強化事業	幼児保育と教育の充実のための幼保一元化に向けた検討を行う。		検討

後期行動計画〔抜粋〕

計画期間：平成22年度から平成26年度まで

基本目標2 すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生み育てることができるまちづくり

3 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

1. 保育ニーズに応じた保育サービスの充実

地域の保育ニーズを把握し、保育所における通常の保育はもとより、延長保育、一時預かり、障害児保育、病児・病後児保育など、子育て家庭の多様なニーズに対し、きめ細かな保育サービスの提供を図ります。

また、近年の国・県の動向に対応していくため、「認定こども園(65参照)」の普及促進についても、今後の需要等を踏まえながら適切に進めていきます。

これらの施策を総合的に推進することにより、待機児童「0(ゼロ)」を維持し、さらなる保育サービスの充実に努めます。

5 子育てに伴う経済的負担の軽減のために

3. 保育所・幼稚園保育料の助成

市内の保育所では、同一世帯から2人以上の子どもが入所した場合、保育料の減免、私立幼稚園に対しては、園児保護者補助金及び就園奨励費補助金の支給を行っていますので、今後も引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ります。

基本目標3 地域ぐるみで子育てを支えることができるまちづくり

3 子育てと仕事の両立ができる社会環境を整備するために

3. 多様な保育ニーズに応じ、安心して子どもを預けられる場所の条件整備

多様化する勤務形態に対応するため、地域の子育て家庭の保育ニーズを把握し、保育所における通常の保育はもとより、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育、障害児保育など、きめ細かな保育サービスの提供のための条件整備を行います。あわせてファミリーサポートセンター事業の充実も図ります。

これらの施策を総合的に推進することにより、待機児童「0(ゼロ)」を維持し、安心して働くことができるようさらなる保育サービスの充実に努めます。

参考 「認定こども園制度」について

幼稚園と保育所の連携に関しては、就学前の教育、保育ニーズに対応する新たな選択肢である「認定こども園制度」が、平成18年10月からスタートすることになりました。

「認定こども園」の目的

大都市圏で顕在化している、保育所に入りたくても入れない「待機児童」を解消するための方策

人口減少地域等において、子どもの健やかな成長にとって適切な集団規模を確保するための方策

周南市の場合

現状において「待機児童」が発生していない本市では、園児数の減少が著しい地域や幼稚園または保育所のいずれか一方しかない地域を中心に幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）に向けた取り組みを検討していく必要があります。（14頁、21頁参照）

「認定こども園」の機能

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

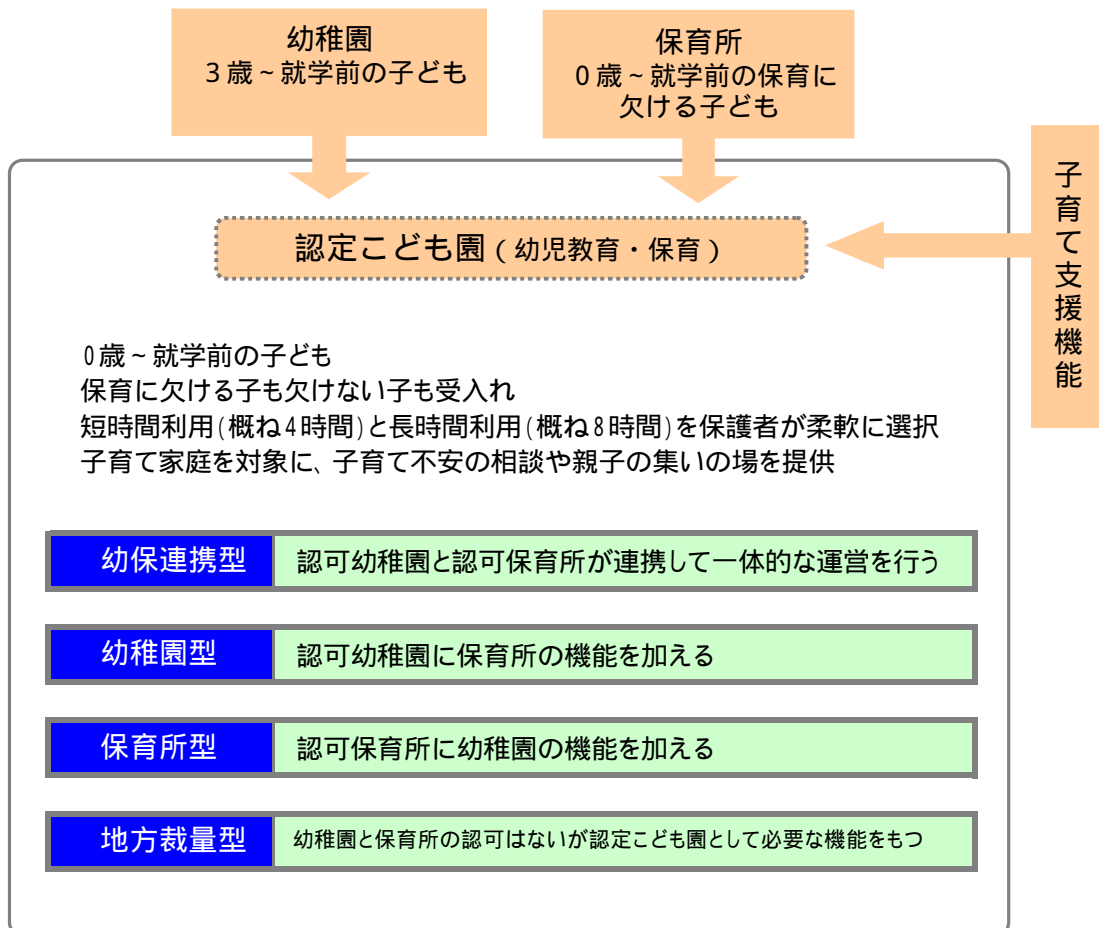
地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能）

幼稚園、保育所等のうち、これらの機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

「認定こども園」のタイプ

認定こども園は、地域の実情に応じて、以下の から のような4タイプが認められることになります。認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置付けを失うことはありません。



〔全国〕「認定こども園」の認定件数

(各年とも4月1日時点の件数)

	認定件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成19年	94	23	71	45	32	13	4
平成20年	229	55	174	104	76	35	14
平成21年	358	87	271	158	125	55	20

平成21年4月1日現在、山口県には「認定こども園」は2施設あります。2施設とも私立・幼稚園型の施設です。

〔山口県〕認定こども園の状況

(平成21年4月1日現在)

岩国市 認定こども園 岩国中央幼稚園	認定日	平成19年4月1日		
	類型	幼稚園型(認可外保育施設併設)		
	公私区分	私立		
	保育する子どもの数	満3歳以上	0歳～2歳	合計
	保育に欠ける子	60人	54人	354人
	保育に欠けない子	240人		

防府市 認定こども園 鞠生幼稚園	認定日	平成21年4月1日		
	類型	幼稚園型(認可外保育施設併設)		
	公私区分	私立		
	保育する子どもの数	満3歳以上	0歳～2歳	合計
	保育に欠ける子	14人	36人	226人
	保育に欠けない子	176人		

第2章 本市における就学前児童通園施設の現状と課題

1 . 就学前児童数の推移と今後の予測

(1) 就学前児童数（0歳児～5歳児）の推移と就園等の状況

就学前児童数（0歳児～5歳児）や幼稚園、保育所等の園児数の推移を一覧表にすると、以下のとおりになります。

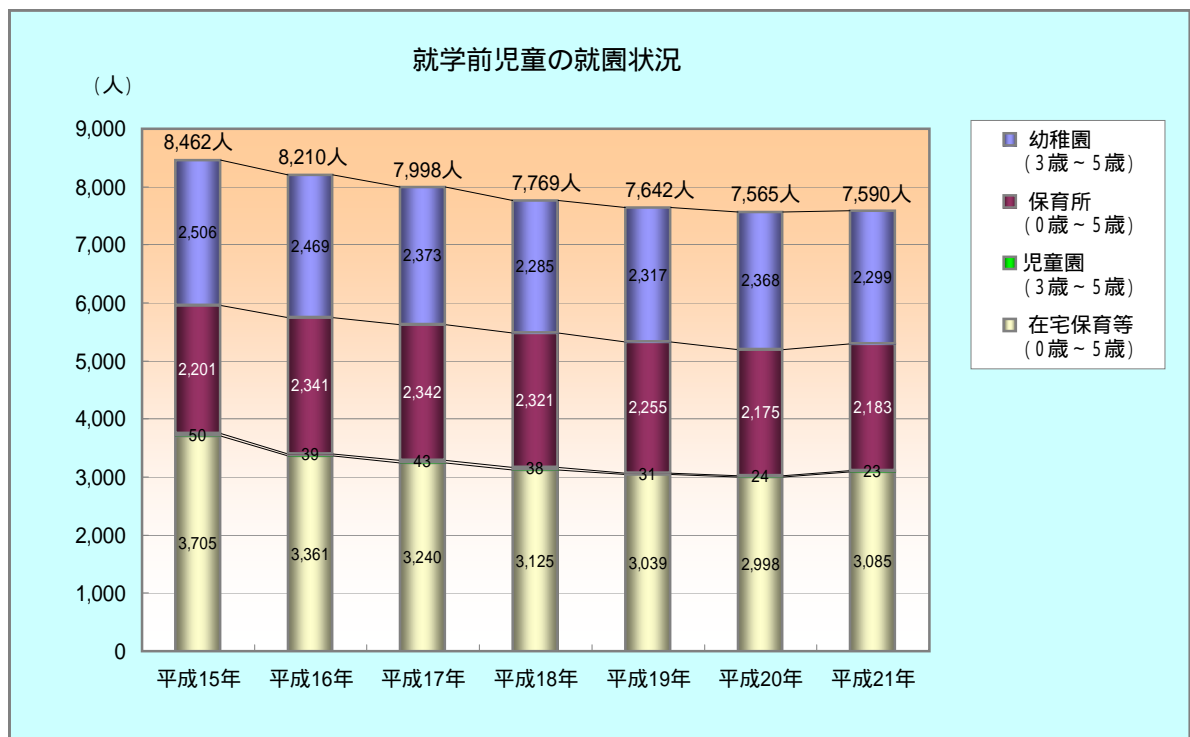
なお、本市における就園等の状況から、幼稚園、保育所、在宅保育等の割合は、概ね「幼稚園3：保育所3：在宅保育等4」となっています。

(単位:人)

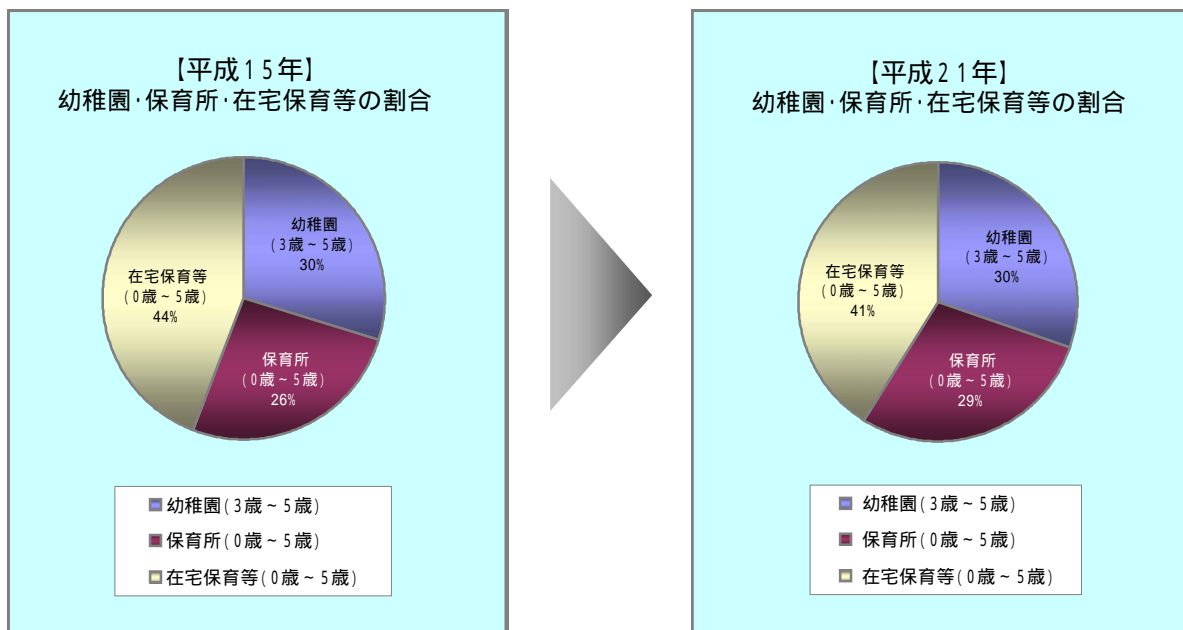
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	H21/H15 増減数	H21/H15 増減率
幼稚園 (3歳～5歳)	2,506	2,469	2,373	2,285	2,317	2,368	2,299	-207	-8.3%
公立幼稚園	685	638	569	466	504	496	450	-235	-34.3%
私立幼稚園	1,821	1,831	1,804	1,819	1,813	1,872	1,849	28	1.5%
保育所 (0歳～5歳)	2,201	2,341	2,342	2,321	2,255	2,175	2,183	-18	-0.8%
公立保育所	1,439	1,531	1,532	1,535	1,445	1,330	1,308	-131	-9.1%
私立保育所	762	810	810	786	810	845	875	113	14.8%
児童園 (3歳～5歳)	50	39	43	38	31	24	23	-27	-54.0%
在宅保育等 (0歳～5歳)	3,705	3,361	3,240	3,125	3,039	2,998	3,085	-620	-16.7%
合計	8,462	8,210	7,998	7,769	7,642	7,565	7,590	-872	-10.3%

特記事項 平成18年度末をもって「(公立)乳児保育園」廃止。平成19年度から「(私立)すみれ保育園」開園

就学前児童の就園状況



幼稚園・保育所・在宅保育等の割合(平成15年 平成21年)



本市における幼稚園、保育所、在宅保育等の割合は、概ね「幼稚園3：保育所3：在宅保育等4」の割合で推移しています。

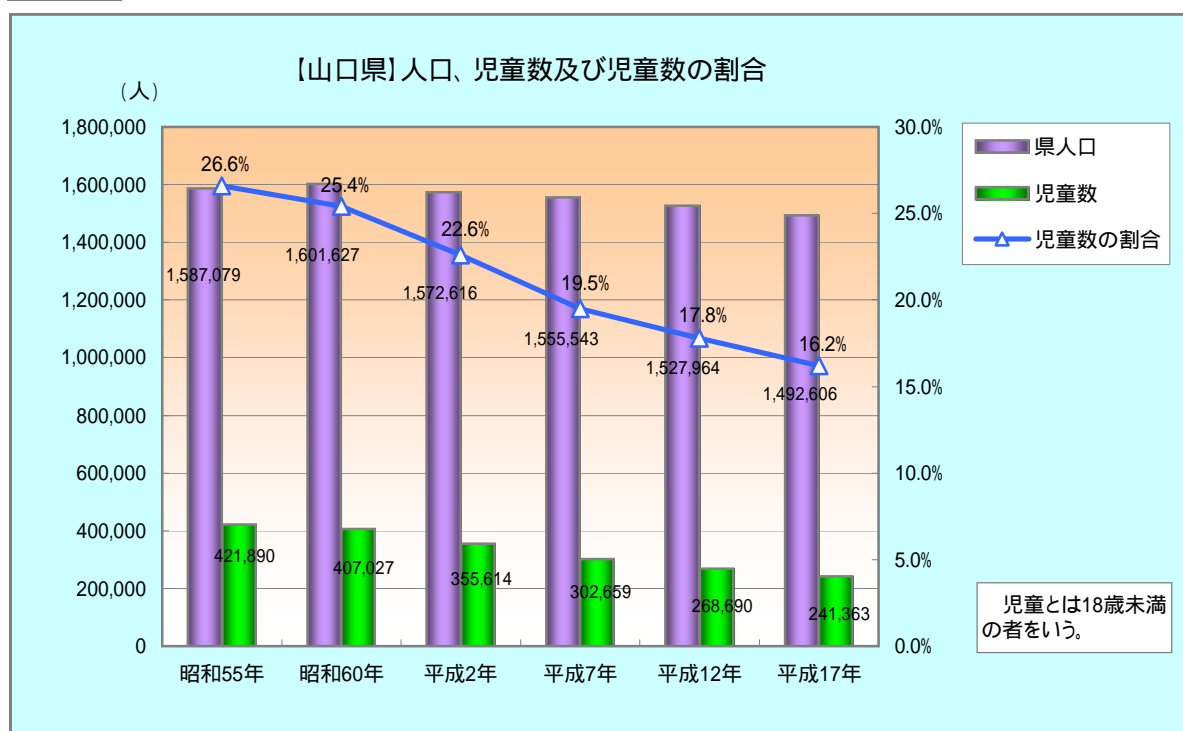
(2) 就学前児童数（0歳児～5歳児）の今後の予測

平成21年の就学前児童数は、7,590人となっており、合併した平成15年時と比較して、人数では872人、率にして10.3%の減少となっています。

合計特殊出生率から推測すると、今後も更に少子化が進行する可能性があります。

しかしながら、就学前児童数（0歳児～5歳児）を抱える核家族の家庭では、親が共働きをするケースが増加傾向にあり（29-参照）、乳幼児保育に対するニーズは減少しにくい要素があります。

参考 (山口県)人口、児童数及び児童数の割合(「国勢調査」より)



2 . 幼稚園と保育所の比較

(1) 制度についての比較

幼稚園は「学校教育法」に基づく教育施設として文部科学省が所管し、保育所は「児童福祉法」に基づく児童福祉施設として厚生労働省が所管していることから、制度上は明確に区分され、これまで異なる目的や役割をもって運営されてきました。

しかし、近年においては、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」の改正の中で、子育て支援機能の強化や幼児教育の充実など、相互に整合性を図りながら、その運用が行われています。

区 分	幼稚園	保育所
【根拠】 施設の性格 根拠法令	学校 学校教育法 「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長すること」 (学校教育法第22条)	児童福祉施設 児童福祉法 「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること」 (児童福祉法第39条)
【サービス内容】 対象児 開設日数 保育時間 保育・教育内容	満3歳～就学前の幼児 39週以上(春夏冬休みあり) 4時間を標準 預かり保育を実施 幼稚園教育要領 (保育所保育指針と整合性)	0歳～就学前の保育に欠ける児童 約300日 8時間を原則 (周南市はAM7:30～PM6:00までの10時間30分) 延長保育、一時預かり等を実施 保育所保育指針 (幼稚園教育要領と整合性)
【設置主体】	国、地方公共団体、学校法人	市町村、社会福祉法人、NPO法人、株式会社等 平成12年3月30日付け、厚生省児童家庭局長通知により、保育所設置に係る主体制限が撤廃された。
【人員】 配置基準 (教諭・保育士) 資格等	3歳児(1学級20人以下)に対し、職員1人 4・5歳児(1学級35人以下)に対し、職員1人 幼稚園教諭免許	0歳児 3人に対し、職員1人 1・2歳児 6人に対し、職員1人 3歳児 20人に対し、職員1人 4・5歳児 30人に対し、職員1人 保育士資格
【財源と利用料】 運営に要する経費 保育料	私立……私学助成 公立……交付税措置 幼稚園ごとに設定 (周南市立:月額6,100円一律) (私立:月額15,000～31,200円)	私立……国庫負担金 公立……交付税措置 市町村ごとに設定 (年齢・所得に応じた負担) (周南市:0～74,000円) 二人目以降の無料化制度あり
【施設】 施設基準	幼稚園設置基準(文部省令) 遊戯室[必置]	児童福祉施設最低基準(厚生省令) 調理室[必置] 浴室(0歳児入所の場合)[必置]
【その他】 入所	保護者と幼稚園設置者との契約	市町村と保護者の契約 (保護者の希望に基づく)

3 . 就学前児童通園施設の現状

(1) 幼稚園の現状

施設と園児数（幼稚園）

（平成21年5月1日時点の園児数）

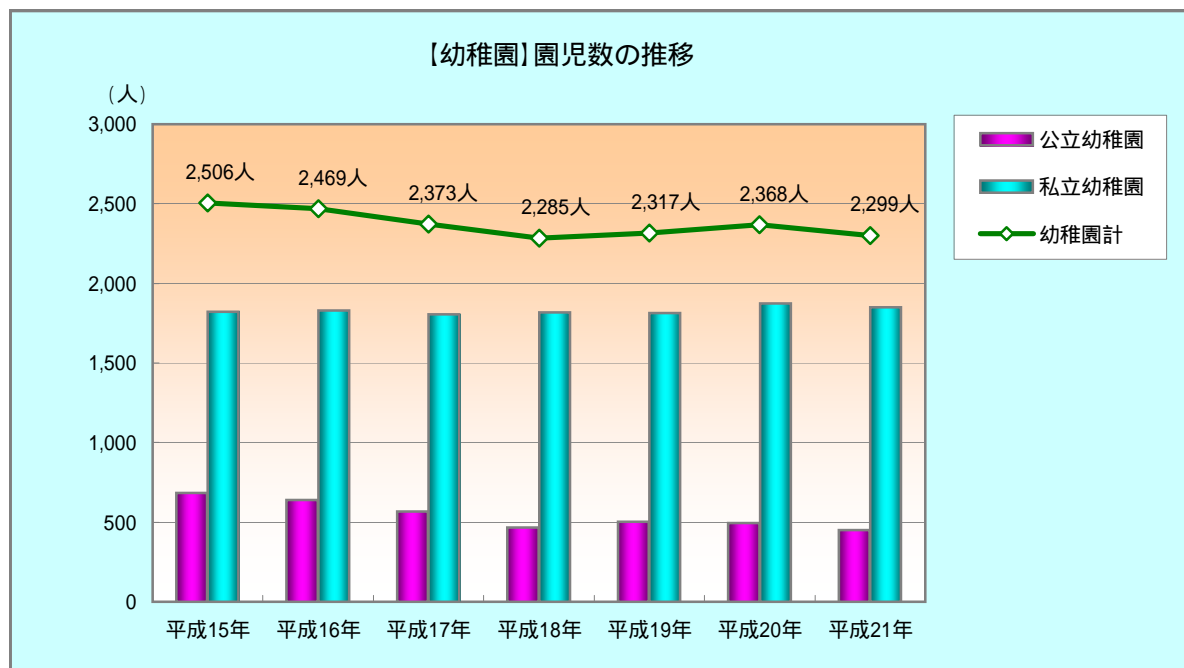
地域	公立幼稚園	園児数(定員)	私立幼稚園	園児数(定員)	
都市地域	徳山		徳山めぐみ幼稚園 小さき花幼稚園 愛光幼稚園	180 (200) 105 (200) 38 (100)	
	遠石				
	今宿	今宿幼稚園	22 (140)		
	周陽	周栄幼稚園	46 (140)		
	岐山			河原幼稚園	243 (420)
	秋月	楠木幼稚園	30 (140)		
	桜木			周南小さき花幼稚園 徳山中央幼稚園	148 (280) 182 (230)
	久米			蓮生・まこと幼稚園 旭ヶ丘幼稚園	118 (120) 115 (160)
	櫛浜				
	富田東	富田東幼稚園	61 (140)		
	富田西	富田西幼稚園	44 (70)	富田幼稚園	178 (205)
	福川			南陽幼稚園	215 (200)
	福川南	福川南幼稚園	27 (70)		
都市周辺地域	大島				
	粕島				
	菊川	菊川幼稚園	123 (180)		
	四熊				
	小畑				
	夜市	夜市幼稚園	20 (70)		
	湯野	湯野幼稚園	10 (70)		
	戸田	桜田幼稚園	20 (70)		
	勝間			あおば幼稚園	112 (110)
大河内			大河内幼稚園	159 (140)	
中山間地域	大道理				
	大向				
	長穂				
	沼城	須々万幼稚園	28 (90)		
	中須				
	須磨				
	大津島	大津島幼稚園	0 (35)		
	和田				
	三丘				
	高水			明照幼稚園	56 (70)
	八代	八代幼稚園	3 (35)		
	鹿野	鹿野幼稚園	16 (70)		
園児数計	2,299	計14施設	450 (1320)	計13施設	1,849 (2435)

注) 公立幼稚園の定員は、各施設で受入れできる最大人数です。

園児数の推移（幼稚園）

（単位：人）（各年とも5月1日時点）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	H21/H15 増減数	H21/H15 増減率
公立幼稚園	685	638	569	466	504	496	450	-235	-34.3%
私立幼稚園	1,821	1,831	1,804	1,819	1,813	1,872	1,849	28	1.5%
幼稚園計	2,506	2,469	2,373	2,285	2,317	2,368	2,299	-207	-8.3%



近年の少子化や女性の社会進出、就業形態の多様化などの影響により、本市の幼稚園の園児数は減少傾向にあり、特に公立幼稚園については園児数が大幅に減少しています。

これは、民間事業者では運営が困難な「中山間地域」や「都市周辺地域」にも多くの施設を抱えているということや菊川・須々万・大津島・八代幼稚園以外では「3歳児保育」を実施していないことに起因するものと考えられますが、「都市地域」でも減少傾向にあり、公立幼稚園の多くに余裕教室が生じています。

一方、私立幼稚園は、多くが「都市地域」に集中し、比較的大規模な運営により、多くの園児を受け入れています。

職員の配置（公立幼稚園）

公立幼稚園の教諭は、平成21年度当初で38人が配属されており、それを補完する30人の臨時職員が配置されています。

なお、正規職員のうち、保育士資格併有者の割合は全体の約8割となっています。

施設の現状（公立幼稚園）

多くの公立幼稚園は、一部を除いて築後30年以上が経過しており、今後、施設の耐震化改修や大規模修繕等が必要となってきます。（施設の詳細は「巻末資料」を参照）

(2) 保育所の現状

施設と園児数（保育所）

（平成21年5月1日時点の園児数）

地域	公立保育所	園児数(定員)	私立保育所	園児数(定員)	
都市地域	徳山	飯島保育園	25 (45)	徳山中央保育園	148 (150)
	遠石			遠石保育園	101 (90)
				和光保育園	125 (120)
	今宿	第一保育園	50 (60)		
		第二保育園	189 (180)		
		尚白保育園	64 (70)		
	周陽	周央保育園	95 (120)		
		大内保育園	111 (120)		
	岐山				
	秋月				
	桜木	城ヶ丘保育園	87 (100)		
	久米			共楽保育園	102 (90)
	櫛浜	櫛浜保育園	114 (120)		
	富田東	川崎保育園	62 (60)	こもれび保育園	105 (90)
富田南保育園		48 (60)	すみれ保育園	100 (90)	
富田西			荘宮寺保育園	54 (45)	
福川	若山保育園	74 (70)			
	福川保育園	101 (120)			
福川南					
都市周辺地域	大島				
	粕島				
	菊川	菊川保育園	87 (90)		
	四熊				
	小畑				
	夜市				
	湯野				
	戸田				
	勝間	勝間保育園	54 (90)		
	大河内			ひまわり保育園	116 (110)
中山間地域	大道理				
	大向				
	長穂				
	沼城	須々万保育園	68 (90)		
	中須	中須保育園	12 (45)		
	須磨				
	大津島				
	和田			米光保育園	24 (30)
	三丘	三丘保育園	19 (45)		
	高水				
	八代				
	鹿野	鹿野保育園	48 (45)		
	園児数計	2,183	計18施設	1,308 (1530)	計9施設

注) 公立保育所の定員は、「周南市立保育所設置条例施行規則」により定められた人数です。

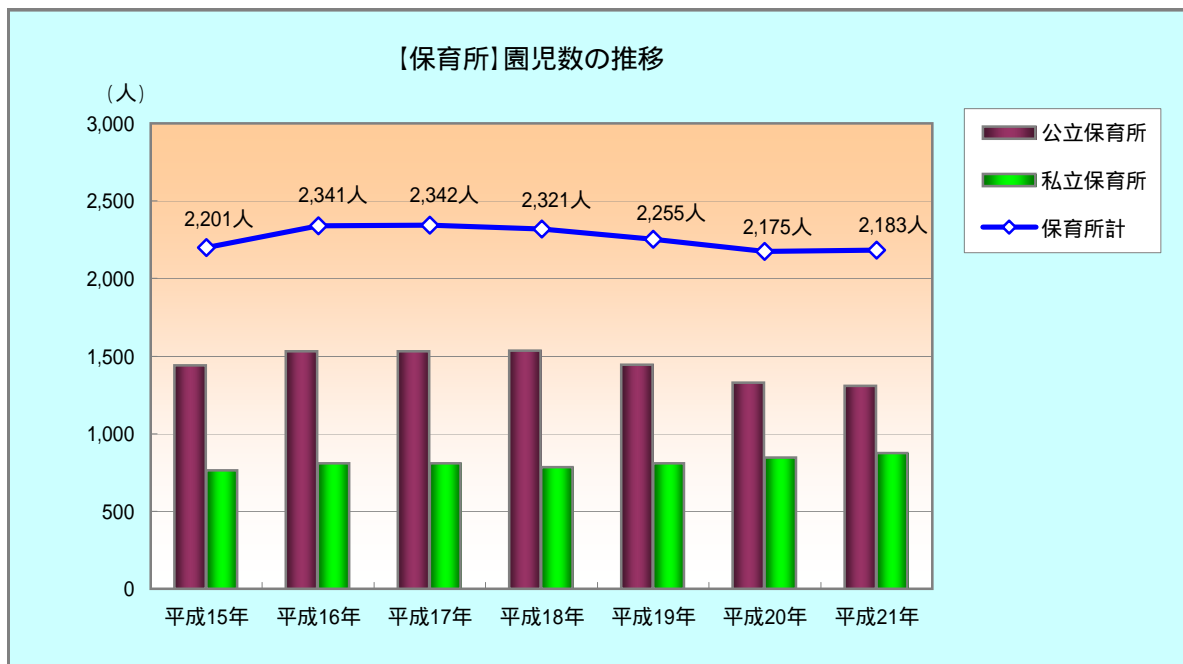
園児数の推移（保育所）

（単位：人）（各年とも5月1日時点）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	H21/H15 増減数	H21/H15 増減率
公立保育所	1,439	1,531	1,532	1,535	1,445	1,330	1,308	-131	-9.1%
私立保育所	762	810	810	786	810	845	875	113	14.8%
保育所計	2,201	2,341	2,342	2,321	2,255	2,175	2,183	-18	-0.8%

特記事項

平成18年度末をもって「(公立)乳児保育園」廃止。平成19年度から「(私立)すみれ保育園」開園



先にも述べましたとおり、本市においても少子化が進行しているにも関わらず、女性の社会進出や就業形態の多様化などの影響により、保育ニーズは依然として高いものがあります。

本市における保育所全体の入所状況は、平成21年5月1日時点で充足率（定員に対する入所児童の割合）が約93.1%となっており、市内に「待機児童」は発生していません。

周南市の保育所定員に対する充足率

本市における平成21年5月1日時点の公立保育所と私立保育所を合わせた入所者は(2183人)となっており、定員総数(2345人)に対する充足率は約93.1%となっています。

公立保育所については、民間事業者では運営が困難な「中山間地域」や「都市周辺地域」にも多くの施設を抱え、このような地域では定員割れも生じており、施設の配置を再検討していく必要があります。

一方、私立保育所は、多くが「都市地域」に集中し、比較的大規模な運営により、多くの園児を受け入れています。

職員の配置（公立保育所）

公立保育所の保育士は、平成21年度当初で158人が配属されており、そのうち94人が正規職員、64人が正規職員以外の職員となっています。

通常保育における正規職員の占める割合は約59.5%であり、合併した平成15年以降、低下傾向にあります。

なお、正規職員のうち、幼稚園教諭免許併有者の割合は全体の約9割となっています。

施設の現状（公立保育所）

一部を除いて多くの公立保育所も公立幼稚園と同様、築後30年以上が経過しており、今後、施設の耐震化改修や大規模修繕等が必要となってきます。（施設の詳細は「巻末資料」を参照）

(3) 児童園の現状

施設と園児数（児童園）

（平成21年5月1日時点の園児数）

地域	公立児童園	園児数(定員)
都市周辺地域	大島 鼓南児童園	9 (30)
中山間地域	長穂 長穂児童園	14 (30)
園児数計	計2施設	23 (60)

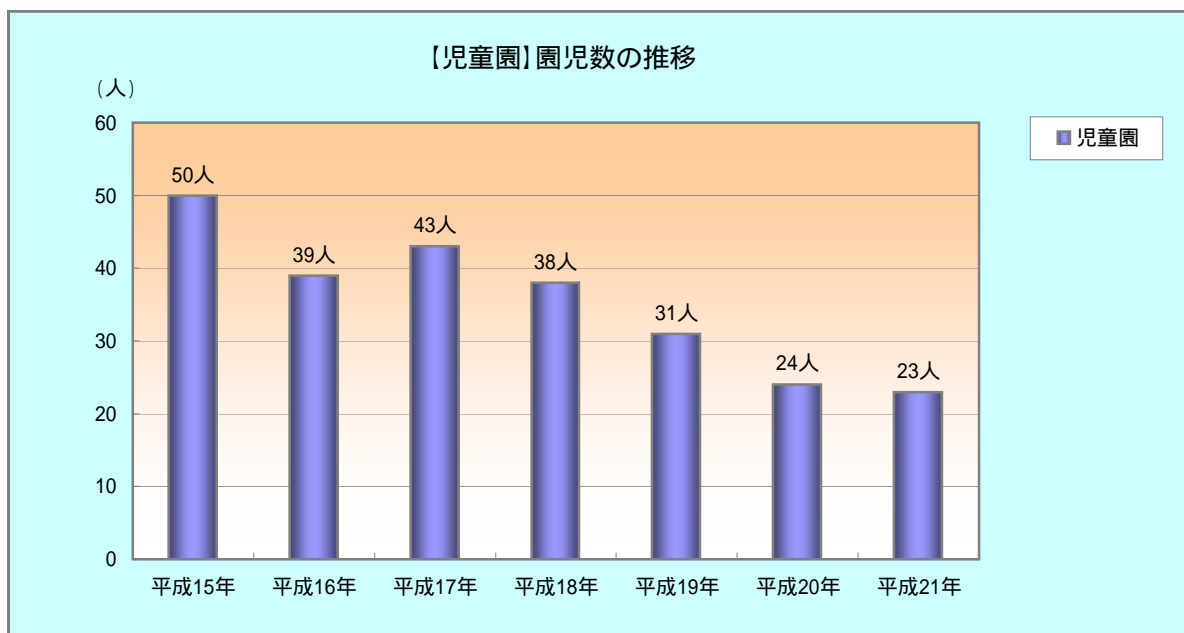
児童園
幼稚園や保育所のない地域で、満3歳以上から就学前の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにするための児童厚生施設。（周南市児童厚生施設条例）

注) 公立児童園の定員は、「周南市立児童厚生施設条例施行規則」により定められた人数です。

園児数の推移（児童園）

（単位：人）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	H21/H15 増減数	H21/H15 増減率
公立児童園	50	39	43	38	31	24	23	-27	-54.0%



本市では、幼稚園や保育所がない地域で、満3歳以上から就学前の児童を対象に、健全な遊びを与え、その健康を維持し、または情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設として「児童園」を設置し、幼児教育及び一定水準の保育サービスを提供しています。

これは、国・県等の認可を要しない本市独自の施設として、旧徳山市において設置され、以前は櫛浜地域に双葉児童園、須磨地域に須金児童園も所在していました。

これらの施設は園児数の減少に伴い廃止となり、現在では、大島地域に鼓南児童園、長穂地域に長穂児童園の2施設が所在していますが、いずれも園児数は減少傾向にあります。

また、平成18年度からは「指定管理者制度」を導入して、施設を運営しています。

指定管理者制度

「公の施設」の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと。従来、公の施設の管理は、地方自治法の定めにより、地方公共団体の出資法人などが管理受託者として管理を行う「管理委託制度」がとられてきたが、平成15年9月に施行された改正地方自治法により、指定管理者による「管理代行制度」となり、民間事業者等の参入も可能となった。

4 . 課題の整理

前節で述べた本市における就学前児童通園施設の現状を踏まえ、ここでは、就学前児童通園施設の今後の在り方を検討していくにあたって、考慮すべき課題を以下のとおり整理します。

(1) 公立施設の配置の再検討

平成15年4月に合併した本市は、数多くの公共施設を抱えることになり、公立の就学前児童通園施設も34施設（幼稚園14施設・保育所18施設・児童園2施設）を抱え、その多くが老朽化した施設となっています。

本市の厳しい財政状況下にあつて、健全かつ安定的な市政運営を持続していくには、行財政改革の一環として、公共施設の配置について、その必要性や地域の実情などを踏まえながら、再検討していかなければなりません。

このことは、本市の最上位の計画であります「周南市まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南）」や「周南市行財政改革大綱」、「周南市健全財政推進計画」の中でも、取り組むべき重点課題として位置付けられています。

また、幼稚園、保育所等の重要性にかんがみ、市内において幼児教育や保育の内容に地域差があつてはなりません。

このため、特に園児数の減少が著しい就学前児童通園施設については、幼児教育・保育の充実のために、適切な集団規模の確保の観点から、現行施設の集約や幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）などを検討する必要があります。

そこで、子どもを取り巻く社会環境の変化等に対処し、今後も多様化すると予測される幼児教育・保育ニーズに適切に対応していくためには、公と民が連携・協働して充実したサービスを提供する体制を構築するとともに、就学前児童通園施設についても将来を見据えた今後の在り方を検討していく必要があります。

第3章では、就学前児童通園施設の今後の在り方について、基本的な考え方やその方向性等について述べていきます。

参考

〔県内13市〕幼稚園の施設数

（平成21年4月1日現在）

幼稚園	周南市	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祿市	山陽小野田市
公立施設数	14	26	0	10	0	0	0	2	3	1	0	0	1
私立施設数	13	15	19	12	2	16	11	22	6	2	2	2	6
合計	27	41	19	22	2	16	11	24	9	3	2	2	7
公立施設の割合	52%	63%	0%	46%	0%	0%	0%	8%	33%	33%	0%	0%	14%

〔県内13市〕保育所の施設数（「へき地保育所」は除く）

（平成21年4月1日現在）

保育所	周南市	下関市	宇部市	山口市	萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祿市	山陽小野田市
公立施設数	18	23	5	13	15	3	4	14	4	9	2	7	5
私立施設数	9	33	24	15	5	20	3	17	8	1	9	4	12
合計	27	56	29	28	20	23	7	31	12	10	11	11	17
公立施設の割合	67%	41%	17%	46%	75%	13%	57%	45%	33%	90%	18%	64%	29%

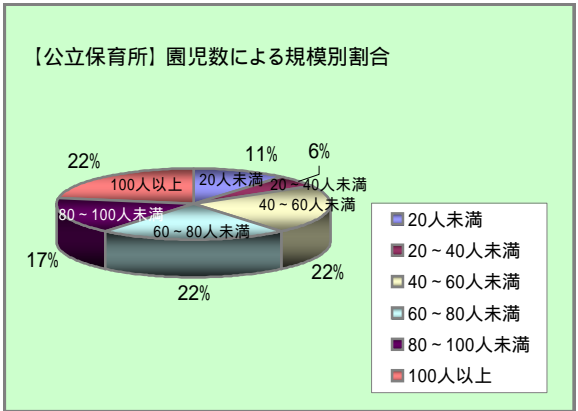
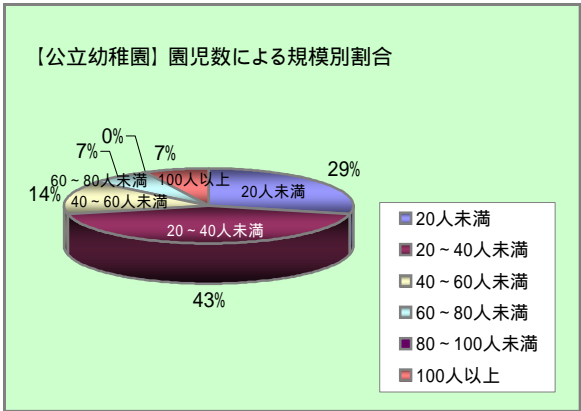
第3章 就学前児童通園施設の今後の在り方について

1. 基本的な考え方

(1) 適切な集団規模の確保 公立施設の規模別状況

(平成21年5月1日時点の園児数)

園児数の区分	公立幼稚園	園児数(定員)	公立保育所・児童園	園児数(定員)	施設数
20人未満	湯野幼稚園	10 (70)	中須保育園	12 (45)	8 (幼4・保2) (児童園2)
	大津島幼稚園	0 (35)	三丘保育園	19 (45)	
	八代幼稚園	3 (35)	鼓南児童園	9 (30)	
	鹿野幼稚園	16 (70)	長穂児童園	14 (30)	
20～40人未満	今宿幼稚園	22 (140)	飯島保育園 (0～2歳児のみ)	25 (45)	7 (幼6・保1)
	楠木幼稚園	30 (140)			
	福川南幼稚園	27 (70)			
	夜市幼稚園	20 (70)			
	桜田幼稚園	20 (70)			
	須々万幼稚園	28 (90)			
40～60人未満	周栄幼稚園	46 (140)	第一保育園	50 (60)	6 (幼2・保4)
	富田西幼稚園	44 (70)	富田南保育園	48 (60)	
			勝間保育園	54 (90)	
			鹿野保育園	48 (45)	
60～80人未満	富田東幼稚園	61 (140)	尚白保育園	64 (70)	5 (幼1・保4)
			川崎保育園	62 (60)	
			若山保育園	74 (70)	
			須々万保育園	68 (90)	
80～100人未満			周央保育園	95 (120)	3 (幼0・保3)
			城ヶ丘保育園	87 (100)	
			菊川保育園	87 (90)	
100人以上	菊川幼稚園	123 (180)	第二保育園	189 (180)	5 (幼1・保4)
			大内保育園	111 (120)	
			櫛浜保育園	114 (120)	
			福川保育園	101 (120)	



望ましい施設規模について

幼稚園及び保育所については、第2章「2. 幼稚園と保育所の比較」にある幼稚園教諭・保育士の配置基準は規定されていますが、施設規模についての具体的な基準はありません。

しかしながら、幼稚園や保育所は保護者に代わって教育・保育することはもとより、集団生活の中での多様な経験を通して人間形成の基礎を培う場でもあります。

幼稚園では、できる限り「混合保育」にならないよう、適切な集団規模を確保しながら、年齢別保育（3歳児以上）を実施していく必要があります。

混合保育
異年齢によるクラス編成で行う保育形態。4歳児と5歳児との混合クラス編成など。

一方、保育所においては、認可された定員数を大幅に下回ることのないよう、0歳児から小学校就学前までの一貫した保育体制を整え、適切な集団規模の確保に留意していく必要があります。

以上のことから、著しい園児数の減少等により、適切な集団規模の確保が困難になってきた過小規模施設については、現行施設の集約や幼保一体化施設（認定こども園等）の設置なども検討していかねばなりません。

(2) 公立施設と私立施設の役割の明確化（民間活力の活用）

公立保育所の運営経費については、国による「三位一体の改革」により運営経費として国から補助されていた保育所運営費の国庫補助金が、平成16年度から公立保育所のみ一般財源化されました。

三位一体の改革
「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革。

更に、平成17年度には延長保育事業費の基本分、平成18年度には次世代育成支援対策施設整備交付金についても公立保育所のみ一般財源化されています。

これにより、地方自治体の裁量が拡大され、独自性がより発揮できる状況となりましたが、公立施設の運営にあたっては、財源の効率的かつ効果的な活用が従来にも増して求められることとなりました。

このような状況を踏まえ、今後の公立施設の運営を検討していくにあたっては、特に園児数の確保しやすい「都市地域」では、現行施設の集約の検討とともに、「指定管理者制度」の導入（現状では幼稚園への「指定管理者制度」の導入は、「学校教育法」の規定により対象外となっています。）や民間譲渡による民営化など、民間活力を活用した運営手法も選択肢として考えていかねばなりません。

そして、市内民間事業者においては、民間活力の担い手としての役割・協力が一層期待され、市からの積極的な情報提供に加え、その担い手となる市内民間事業者に対する財政支援策も検討していく必要があります。

しかしながら、「中山間地域」などでは、園児数の減少から民間事業者の参入は困難であり、当面は公立施設として運営していくこととなりますが、今後、更に園児数が減少するようであれば、適切な集団規模の確保の観点から、現行施設の集約や幼保一体化施設（認定こども園等）の設置なども視野に入れ、検討していく必要があります。

以上のことから、「都市地域」においては民間活力を活用した施設運営へシフトし、公立施設については「中山間地域」など、民間事業者の参入が困難な地域をカバーしていくという視点で、公立施設と私立施設の役割の明確化を図っていく必要があります。

参考 民間活力を活用した場合のメリット・デメリット

メリット(目的)	デメリット(課題)
<p>地方自治体の運営経費の負担が軽減できる(節減した費用を「次世代育成支援周南市行動計画」に掲げる誰もが安心して活用できる子育て支援策へシフトすることも可能)</p> <p>施設独自のサービス展開が期待できる(個性的な施設が増加)</p> <p>各施設による方針決定や判断が迅速にできる</p> <p>施設整備に関する国の補助制度が活用できる</p>	<p>保育料以外の負担(制服、教材費の購入等)が増加する可能性がある</p> <p>移管時の施設環境の変化(幼児教育・保育計画の変更や職員の大幅な交代等)により、保護者や園児に不安を与える可能性がある</p> <p>指定管理者制度を導入する場合、有期契約となるため保育士等を長期雇用しにくく、雇用面での不安を与える可能性がある(保育所の場合)</p>

参考 指定管理者制度と民間譲渡(民営化)の比較(保育所の場合)

	指定管理者制度(公設民営)	民間譲渡(民営化)
保育の実施者	市 (新たに県の認可を受ける必要はない)	民間事業者 (新たに県の認可を受ける必要がある)
保育料	児童福祉法第24条、第56条により市が決定し、市の収入	児童福祉法第24条、第56条により市が決定し、市の収入
入所決定	市が決定	市が決定
延長保育料金	市との協議により指定管理者の収入とすることも可能	民間事業者の収入
運営経費	市から指定管理料として運営費を支払う	市から国・県の負担金等を含めて委託料・補助金として交付
建物の維持管理経費	簡易な補修費は指定管理者が負担 大規模な補修費は市が負担	民間事業者が負担 (譲渡前に改修の必要性が大)
制度移行後の検証	指定期間内に、選定した民間事業者の保育等の評価を保護者や第三者が評価でき、その評価の内容を保育所運営に反映できる	民間譲渡(民営化)後は、市として保育内容等については関与できない
運営面での公立保育所との比較	市の保育施策に沿った展開が可能	事業者の意向に沿った保育事業を行う
	職員配置、施設整備について、市の保育施策や条件の範囲内で、民間事業者による柔軟な対応が可能	国の配置基準や補助基準に基づき、民間事業者が独自に職員配置、施設整備が可能(市の関与ができない)
	延長保育、障害児保育等の特別保育事業については、公募時の条件付けで実施可能。(詳細は、市との協議)	延長保育、障害児保育等の特別保育事業については、民間事業者が独自に設定
	保護者等の要望については、市と指定管理者双方で対応が可能	保護者等の要望については、基本的には民間事業者が独自判断で対応
	指定管理者制度の導入による財政的な効果額は、民間譲渡(民営化)と比較すると少ないといわれている	民間譲渡(民営化)による財政的な効果額は、現在の国・県の補助金等の現状の中では、指定管理者制度の導入より大きいといわれている

(3) 安心・安全のための施設整備

幼稚園、保育所とも公立施設の多くが、昭和56年の建築基準法改正前に建設された施設であり、災害時に利用者自らが避難することが容易ではない用途の建築物です。

平成20年3月に策定された「周南市耐震改修促進計画」に掲げる下記目標値の達成に向け、必要な補強工事などを実施し、安心・安全な施設整備に努めていかなければなりません。

「周南市耐震改修促進計画」より

用途	現状の耐震化率		平成27年度目標(耐震化率)
幼稚園・保育所	約30%	▶	90%

耐震化率

耐震性がある多数の者が利用する建築物等数 / 全ての多数の者が利用する建築物等数

耐震化有

昭和56年6月以降の建築物並びに昭和56年5月以前の建築物で耐震性が確認されたもの及び耐震改修済みの建築物(棟単位)

耐震化無

昭和56年5月以前の建築物で耐震診断未診断及び耐震性がないと確認された建築物

また、本市の厳しい財政状況を勘案し、現行施設の有効活用を第一に、適切な施設整備を図っていく必要があります。

(4) 幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）

幼稚園と保育所は、これまでの歴史的背景や地理的環境により、違った役割を担ってきましたが、少子化等の影響により、園児の総数は減少傾向にあります。

このような状況の中、適切な集団規模を確保するため、園児数の減少が著しい地域や幼稚園または保育所のいずれか一方しかない地域を中心に、幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）に向けた取り組みを検討していきます。

これらを検討していくにあたっては、幼保一体化に関する国・県の動向を注視し、地域の実情・意向等を十分に配慮しながら取り組んでいくとともに、民間事業者に対しては、「認定こども園（69参照）」等に関する情報を提供し、その取り組みについて積極的に支援していきます。

2. 公立施設の今後の方向性

ここでは、前節「1. 基本的な考え方」を踏まえ、本市の「都市地域」、「都市周辺地域」、「中山間地域」ごとに、就学前児童通園施設の今後の在り方について述べていきます。

(1) 「都市地域」における公立施設の在り方

「都市地域」に所在する公立施設

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立幼稚園	園児数(定員)	公立保育所・児童園	園児数(定員)	
都市地域	徳山		飯島保育園	25 (45)	
	遠石				
	今宿	今宿幼稚園	22 (140)	第一保育園 第二保育園 尚白保育園	50 (60) 189 (180) 64 (70)
	周陽	周栄幼稚園	46 (140)	周央保育園 大内保育園	95 (120) 111 (120)
	岐山				
	秋月	楠木幼稚園	30 (140)		
	桜木			城ヶ丘保育園	87 (100)
	久米				
	櫛浜			櫛浜保育園	114 (120)
	富田東	富田東幼稚園	61 (140)	川崎保育園 富田南保育園	62 (60) 48 (60)
	富田西	富田西幼稚園	44 (70)		
	福川			若山保育園 福川保育園	74 (70) 101 (120)
	福川南	福川南幼稚園	27 (70)		

都市地域 公立幼稚園	園児数計	定員	都市地域 公立保育所	園児数計	定員
	230	(700)		1,020	(1125)
	定員に対する割合			定員に対する割合	
32.9%		90.7%			

今後の在り方

都市地域 幼稚園	<p>「都市地域」にある公立幼稚園は、少子化の影響や私立幼稚園との競合などから、園児数が著しく減少傾向にあります。</p> <p>地域における幼児教育・保育の拠点として、必要に応じた施設の整備・改修等も実施していかなければなりません。今後も更に園児数の減少が続くようであれば、「3歳児保育(12号参照)」の拡充や民間事業者への譲渡、あるいは現行施設の統合等による集約も視野に入れた取り組みも必要となってきます。</p> <p>ポイント</p> <p><i>民間活力の活用</i> <i>民間譲渡(民営化)</i> (幼稚園の「指定管理者制度」の導入は、「学校教育法」の規定により、現状では対象外)</p> <p><i>施設の統合等による集約</i> (適切な集団規模の確保や公立施設の配置の再検討)</p> <p><i>「3歳児保育」の拡充</i></p>
-------------	--

「都市地域」にある公立保育所は、保護者の就業形態の多様化等により、充足率（保育所の定員に対する入所児童の割合）が90%を超えており、保育ニーズは依然として高いものがあります。

近年の多様な幼児教育・保育ニーズに対応していくため、園児数が比較的確保しやすい「都市地域」においては、「指定管理者制度」の導入や民間事業者への譲渡など、民間活力の活用も検討していく必要もあります。

また、0歳児から小学校就学前までの一貫した保育体制の整備という観点から、3歳未満児までの乳児専門となっている保育所の解消についても検討していく必要があります。

👉 ポイント

民間活力の活用 「指定管理者制度」の導入や民間譲渡(民営化)

*小学校就学前までの一貫した保育体制の整備
(3歳未満児までの乳児専門となっている保育所の解消)*

(2) 「都市周辺地域」における公立施設の在り方

「都市周辺地域」に所在する公立施設

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立幼稚園	園児数(定員)	公立保育所・児童園	園児数(定員)	
都市周辺地域	大島		鼓南児童園	9 (30)	
	裕島				
	菊川	菊川幼稚園	123 (180)	菊川保育園	87 (90)
	四熊				
	小畑				
	夜市	夜市幼稚園	20 (70)		
	湯野	湯野幼稚園	10 (70)		
	戸田	桜田幼稚園	20 (70)		
	勝間			勝間保育園	54 (90)
	大河内				

都市周辺地域 公立幼稚園	園児数計	定員	都市周辺地域 公立保育所 (児童園は除く)	園児数計	定員
	173	(390)		141	(180)
	定員に対する割合			定員に対する割合	
	44.4%		78.3%		

今後の在り方

都市周辺地域 幼稚園	<p>「都市周辺地域」にある公立幼稚園は、菊川地域のように多くの園児を抱える施設と市内西部の夜市・湯野・戸田地域のように園児数の減少により、「混合保育(1995参照)」を実施している小規模な施設があります。</p> <p>市内で最大規模の公立幼稚園である菊川幼稚園は、菊川保育園とともに地域における幼児教育・保育の拠点であり、今後も必要に応じた施設の整備・改修等を実施していかなければなりません。</p> <p>また、夜市・湯野・戸田地域には、現在、公立幼稚園しかなく、地域内の就学前児童数の推移や保育ニーズ等を的確に把握した上で、現行施設を集約し、保育所機能を併設した幼保一体化施設(認定こども園等)、あるいは保育所への転用などを検討する必要があります。</p> <p>ポイント</p> <p><i>地域の拠点として必要な整備</i> (菊川地域における幼児教育・保育の拠点施設)</p> <p><i>幼稚園を集約し、幼保一体化施設(認定こども園等)あるいは保育所への転用</i> (夜市・湯野・戸田地域における適切な集団規模の確保と保育サービスの充実)</p>
---------------	---

都市周辺地域
保育所

「都市周辺地域」にある公立保育所は、保護者の就業形態の多様化等により、保育ニーズは依然として高いものがあります。

菊川保育園や勝間保育園については、基本的には、地域における幼児教育・保育の拠点施設として、今後も必要に応じた施設の整備・改修等を実施していかなければなりません。

また、夜市・湯野・戸田地域には、現在、公立幼稚園しかなく、地域内の就学前児童数の推移や保育ニーズ等を的確に把握した上で、現行施設を集約し、保育所機能を併設した幼保一体化施設（認定こども園等）、あるいは保育所への転用などを検討する必要があります。

 **ポイント**

地域の拠点として必要な整備

(菊川地域や勝間地域における幼児教育・保育の拠点施設)

幼稚園を集約し、幼保一体化施設（認定こども園等）あるいは保育所への転用

(夜市・湯野・戸田地域における適切な集団規模の確保と保育サービスの充実)

都市周辺地域
児童園

「都市周辺地域」には、大島地域に鼓南児童園があり、幼稚園も保育所もない地域での幼児教育・保育を担っていますが、少子化の影響により、園児数は減少傾向にあります。

また、平成18年度からは「指定管理者制度」を導入しています。

今後も更に園児数の減少が続くようであれば、現行施設の廃止とそれに伴う代替措置も視野に入れた取り組みも必要となってきます。

 **ポイント**

施設の廃止と代替措置の検討

(適切な集団規模の確保や公立施設の配置の再検討)

(3) 「中山間地域」における公立施設の在り方

「中山間地域」に所在する公立施設

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立幼稚園	園児数(定員)	公立保育所・児童園	園児数(定員)	
中山間地域	大道理				
	大向				
	長穂		長穂児童園	14 (30)	
	沼城	須々万幼稚園	28 (90)	須々万保育園	68 (90)
	中須		中須保育園	12 (45)	
	須磨				
	大津島	大津島幼稚園	0 (35)		
	和田				
	三丘			三丘保育園	19 (45)
	高水				
	八代	八代幼稚園	3 (35)		
鹿野	鹿野幼稚園	16 (70)	鹿野保育園	48 (45)	

中山間地域 公立幼稚園	園児数計	定員	中山間地域 公立保育所 (児童園は除く)	園児数計	定員
	47	(230)		147	(225)
	定員に対する割合 20.4%			定員に対する割合 65.3%	

今後の在り方

中山間地域 幼稚園	<p>「中山間地域」にある公立幼稚園は、少子化の影響を受け、園児数が大幅な減少傾向にあります。</p> <p>現在、離島にある大津島幼稚園は休園中であり、また、山間部にある八代幼稚園についても市内で最小規模の公立幼稚園となっています。</p> <p>園児数の確保が困難な地域でもあり、民間事業者の参入は期待できないため、当面は公立施設として運営していくこととなりますが、今後も更に園児数の減少が続くようであれば、現行施設の統合等による集約や保育所との連携（幼保一体化）に向けた取り組みも必要となってきます。</p> <p>ポイント</p> <p><i>直営により存続</i> (民間事業者の参入が困難な地域)</p> <p><i>施設の統合等による集約</i> (適切な集団規模の確保や公立施設の配置の再検討)</p> <p><i>幼保一体化施設(認定こども園等)への転用</i> (私立施設への影響は希薄)</p>
--------------	---

中山間地域
保育所

「中山間地域」にある公立保育所は、地域内の人口減少の影響を受け、園児数も減少し、定員に対する充足率を大きく下回っている保育所もあります。

須々万保育園や鹿野保育園については、基本的には、地域における幼児教育・保育の拠点施設として位置付けていく必要がありますが、今後の就学前児童数の推移や保育ニーズ等を的確に把握した上で、幼保一体化施設（認定こども園等）についても検討する必要があります。

また、中須保育園や三丘保育園など、定員を大きく下回る小規模な保育所については、今後も更に園児数の減少が続くようであれば、現行施設の統合等による集約も視野に入れた取り組みも必要となってきます。

 **ポイント**

地域の拠点として必要な整備

(須々万地域や鹿野地域における幼児教育・保育の拠点施設)

施設の統合等による集約

(適切な集団規模の確保や公立施設の配置の再検討)

幼保一体化施設(認定こども園等)への転用

(私立施設への影響は希薄)

中山間地域
児童園

「中山間地域」には、長穂地域に長穂児童園があり、幼稚園も保育所もない地域での幼児教育・保育を担っていますが、少子化の影響により、園児数は減少傾向にあります。

また、平成18年度からは「指定管理者制度」を導入しています。

今後も更に園児数の減少が続くようであれば、現行施設の廃止とそれに伴う代替措置も視野に入れた取り組みも必要となってきます。

 **ポイント**

施設の廃止と代替措置の検討

(適切な集団規模の確保や公立施設の配置の再検討)

(4) 幼保一体化または施設集約の検討対象

公立幼稚園

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立幼稚園	園児数(定員)	定員に対する割合	今後の方向性についての検討		
				幼保一体化	施設集約	
都市地域	今宿	今宿幼稚園	22 (140)	15.7%		
	周陽	周栄幼稚園	46 (140)	32.9%		
	秋月	楠木幼稚園	30 (140)	21.4%		
	富田東	富田東幼稚園	61 (140)	43.6%		
	富田西	富田西幼稚園	44 (70)	62.9%		
	福川南	福川南幼稚園	27 (70)	38.6%		
都市周辺地域	菊川	菊川幼稚園	123 (180)	68.3%		
	夜市	夜市幼稚園	20 (70)	28.6%		
	湯野	湯野幼稚園	10 (70)	14.3%		
	戸田	桜田幼稚園	20 (70)	28.6%		
中山間地域	沼城	須々万幼稚園	28 (90)	31.1%		
	大津島	大津島幼稚園	0 (35)	0.0%		
	八代	八代幼稚園	3 (35)	8.6%		
	鹿野	鹿野幼稚園	16 (70)	22.9%		

公立保育所

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立保育所	園児数(定員)	定員に対する割合	今後の方向性についての検討		
				幼保一体化	施設集約	
都市地域	徳山	飯島保育園	25 (45)	55.6%		
		第一保育園	50 (60)	83.3%		
	今宿	第二保育園	189 (180)	105.0%		
		尚白保育園	64 (70)	91.4%		
		周陽	周央保育園	95 (120)	79.2%	
	桜木	大内保育園	111 (120)	92.5%		
		城ヶ丘保育園	87 (100)	87.0%		
	櫛浜	櫛浜保育園	114 (120)	95.0%		
		富田東	川崎保育園	62 (60)	103.3%	
	福川	富田南保育園	48 (60)	80.0%		
		若山保育園	74 (70)	105.7%		
福川保育園		101 (120)	84.2%			
都市周辺地域	菊川	菊川保育園	87 (90)	96.7%		
	勝間	勝間保育園	54 (90)	60.0%		
中山間地域	沼城	須々万保育園	68 (90)	75.6%		
	中須	中須保育園	12 (45)	26.7%		
	三丘	三丘保育園	19 (45)	42.2%		
	鹿野	鹿野保育園	48 (45)	106.7%		

公立児童園

(平成21年5月1日時点の園児数)

地域	公立児童園	園児数(定員)	定員に対する割合	今後の方向性についての検討		
				幼保一体化	施設集約	
都市周辺地域	鼓南	鼓南児童園	9 (30)	30.0%		
中山間地域	長穂	長穂児童園	14 (30)	46.7%		

幼保一体化・・・認定こども園等による幼稚園と保育所の連携
施設集約・・・現行施設の統合・廃止・分園による集約

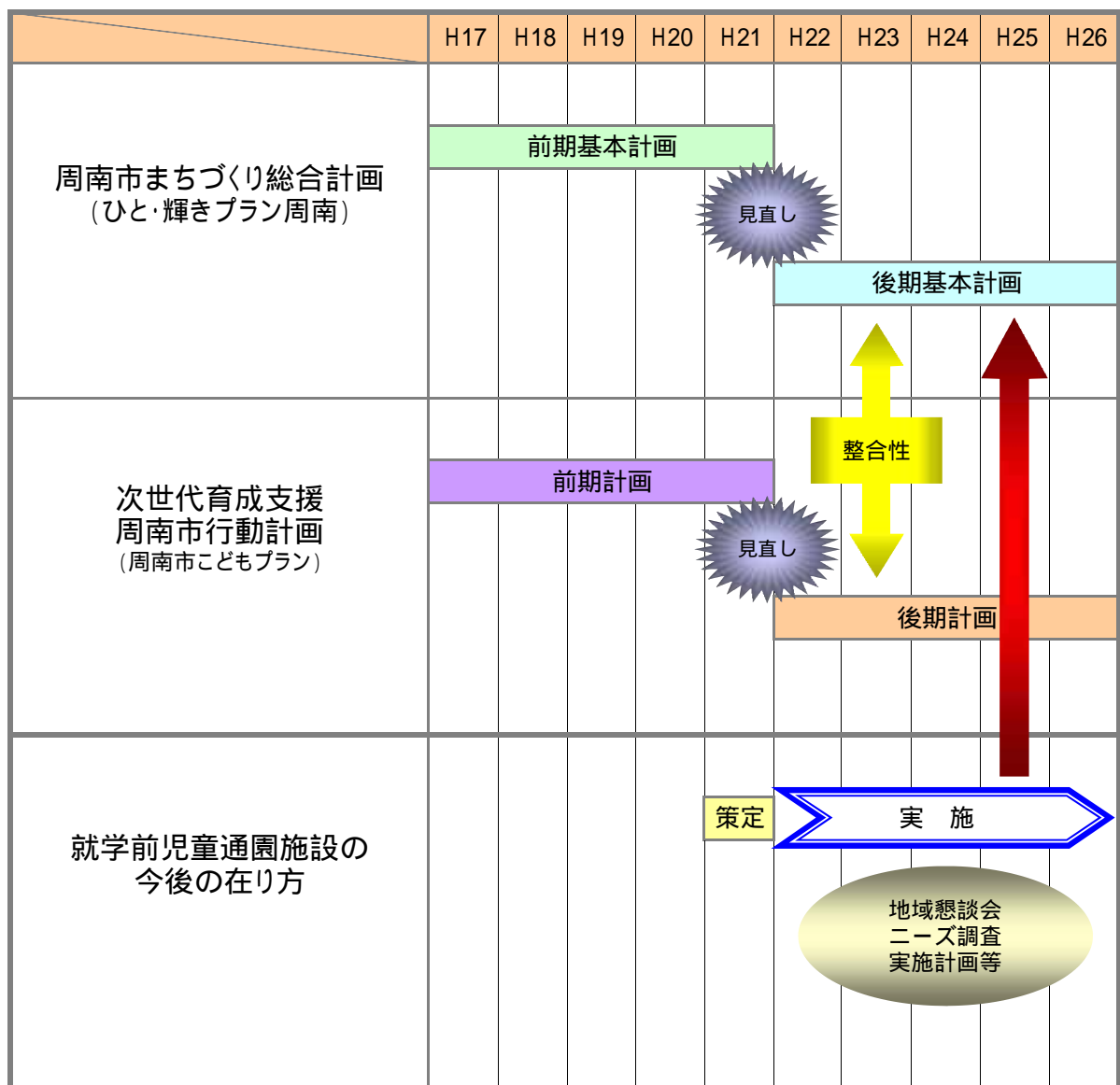
3 . 今後の取り組み

本編では、周南市に所在する就学前児童通園施設について、基本的な考え方や公立施設の方向性等を示してきました。

今後はこれに基づき、公立施設の適切な管理運営・再編整備や幼稚園と保育所の連携（幼保一体化）に向けた取り組み等について、「周南市まちづくり総合計画（ひと・輝きプラン周南）：後期基本計画」の終期となります平成26年度までの5ヵ年で、対応が可能な施設から、実施計画へ移行し、実効性のある事業手法の確立に努めていきます。

なお、これらの取り組みを推進していくにあたっては、「次世代育成支援周南市行動計画」に掲げる基本理念のもと、周南市に育つ子どもと保護者の利益を第一義として考え、地域の実情・意向等を踏まえながら進めていきます。

また、公立施設における民間活力の担い手については、市内で幼稚園・保育所を運営されている民間事業者等の御理解と御協力をいただきながら進めていきます。



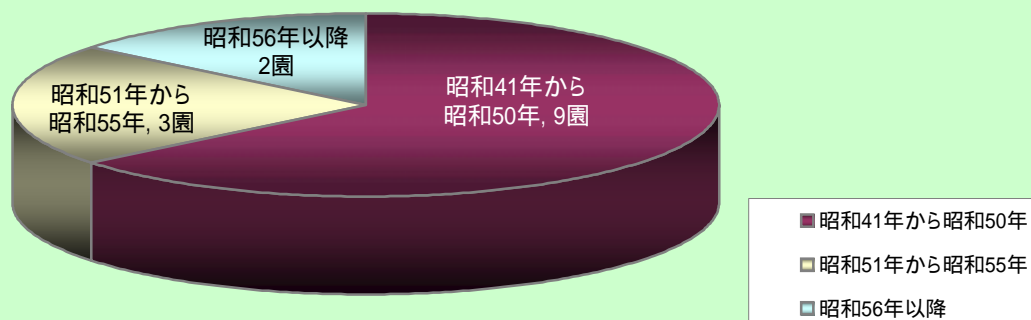
このページは余白です。

卷 末 資 料

〔公立幼稚園〕施設の概要

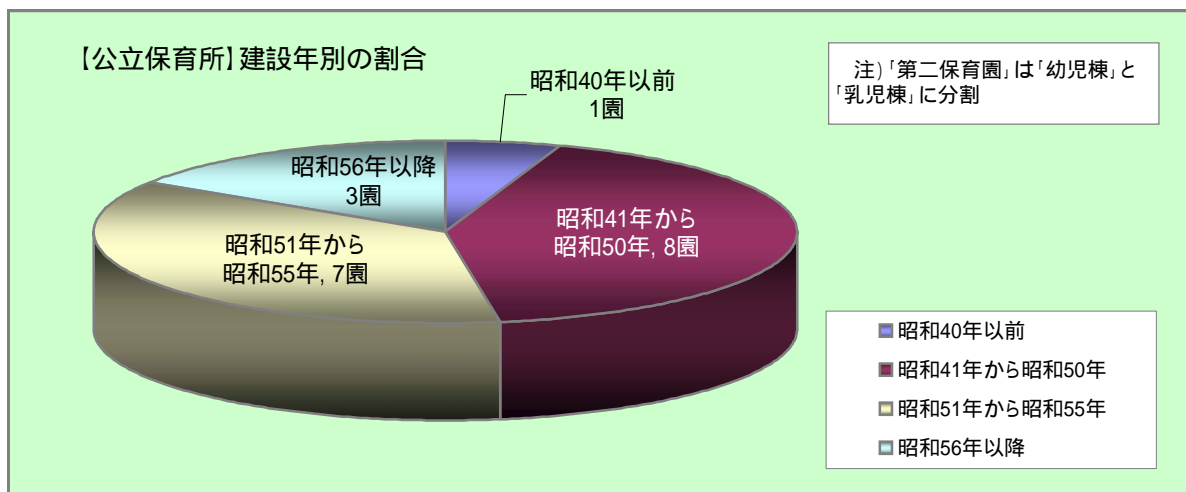
地域	施設名	建設年	経過年数	構造	階数	床面積(m ²)	耐震診断	
都市地域	今宿	今宿幼稚園	昭和49年	36	鉄筋コンクリート造	2	984.00	一次診断
	周陽	周栄幼稚園	昭和45年	40	鉄骨造	2	773.00	一次診断
	秋月	楠木幼稚園	昭和54年	31	鉄筋コンクリート造	2	695.00	一次診断
	富田東	富田東幼稚園	昭和46年	39	鉄筋コンクリート造	1	646.00	一次診断
	富田西	富田西幼稚園	昭和48年	37	鉄筋コンクリート造	1	405.00	一次診断
	福川南	福川南幼稚園	昭和55年	30	鉄筋コンクリート・鉄骨造	1	480.00	一次診断
都市周辺地域	菊川	菊川幼稚園	昭和50年	35	鉄筋コンクリート造	1	939.00	一次診断
	夜市	夜市幼稚園	昭和49年	36	鉄筋コンクリート造	1	738.00	一次診断
	湯野	湯野幼稚園	昭和48年	37	鉄筋コンクリート造	1	398.00	一次診断
	戸田	桜田幼稚園	昭和51年	34	鉄筋コンクリート造	2	653.00	一次診断
中山間地域	沼城	須々万幼稚園	平成3年	19	鉄筋コンクリート・木造	1	452.00	昭和56年以降建設
	大津島	大津島幼稚園	昭和41年	44	鉄筋コンクリート造	1	122.00	一次診断
	八代	八代幼稚園	平成5年	17	鉄骨造	1	204.00	昭和56年以降建設
	鹿野	鹿野幼稚園	昭和45年	40	鉄筋コンクリート・鉄骨造	2	906.00	一次診断

〔公立幼稚園〕建設年別の割合



〔公立保育所〕施設の概要

地域	施設名	建設年	経過年数	構造	階数	床面積(m ²)	耐震診断		
都市地域	徳山	飯島保育園	昭和46年	39	鉄筋コンクリート造	2	438.58	未実施	
	今宿	第一保育園	昭和43年	42	鉄骨造	1	465.20	未実施	
		第二保育園	幼児棟	昭和49年	36	鉄筋コンクリート造	2	881.88	未実施
			乳児棟	昭和52年	33	鉄筋コンクリート造	2	700.40	未実施
		尚白保育園	昭和51年	34	鉄筋コンクリート造	2	656.61	未実施	
	周陽	周央保育園	昭和47年	38	鉄筋コンクリート造	1	652.00	未実施	
		大内保育園	昭和54年	31	鉄筋コンクリート造	2	707.90	未実施	
	桜木	城ヶ丘保育園	昭和57年	28	鉄筋コンクリート造	2	733.85	昭和56年以降建設	
	櫛浜	櫛浜保育園	昭和53年	32	鉄筋コンクリート造	1	868.55	未実施	
	富田東	川崎保育園	昭和47年	38	鉄筋コンクリート造	1	413.64	未実施	
		富田南保育園	昭和50年	35	鉄筋コンクリート造	2	512.28	未実施	
	福川	若山保育園	昭和53年	32	鉄筋コンクリート造	2	487.04	未実施	
福川保育園		昭和49年	36	鉄筋コンクリート造	2	621.97	一次診断		
都市周辺地域	菊川	菊川保育園	昭和55年	30	鉄筋コンクリート造	2	561.76	一次診断	
	勝間	勝間保育園	昭和50年	35	ブロック造	1	539.06	未実施	
中山間地域	沼城	須々万保育園	平成11年	11	鉄骨造	1	649.88	昭和56年以降建設	
	中須	中須保育園	平成9年	13	鉄筋コンクリート造	1	457.40	昭和56年以降建設	
	三丘	三丘保育園	昭和32年	53	木造	1	303.58	未実施	
	鹿野	鹿野保育園	昭和52年	33	鉄筋コンクリート造	1	351.60	未実施	



〔幼稚園・保育所・児童園〕所在地図

- 公立幼稚園 (14施設)
- 私立幼稚園 (13施設)
- 公立保育所 (18施設)
- 私立保育所 (9施設)
- 公立児童園 (2施設)

